

意見書案第 5 号

核兵器禁止条約への調印・批准を政府に求める意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、次のとおり提出する。

平成 29 年 9 月 29 日

宗像市議会議長 花田 鷹人 様

提出者 宗像市議会議員 末吉 孝
賛成者 宗像市議会議員 北崎 正則
賛成者 宗像市議会議員 笠井 香奈枝
賛成者 宗像市議会議員 上野 崇之

提案理由

核兵器の非人道性は、核爆発が起これば人類が受けうる最大の被害を引き起こすことから、国際社会の共通認識となっている。

核兵器は現実的には使うことができない兵器であり、2017年7月7日の国連における国際会議において、人類史上初めて核兵器を違法化する「核兵器禁止条約」が採択されたところであるが、日本政府はアメリカの「核の傘」にあることを理由に、国際会議を不参加とした。

よって、政府においては「核の傘」から脱して一日も早く核兵器禁止条約への調印・批准を行い、唯一の被爆国の政府として、「核兵器のない世界」実現に向けてイニシアチブを発揮されるよう強く要請するもの。

提出先

内閣総理大臣、外務大臣

核兵器禁止条約への調印・批准を政府に求める意見書（案）

1945年8月6日と9日、米軍が投下した2発の原子爆弾は、一瞬にして広島・長崎を崩壊させ、数十万もの人々を無差別に殺傷しました。

生き残った被爆者は、「再び被爆者をつくるな。核兵器を地球上からなくそう」と訴え続け、日本の反核平和運動の高まりとともに、その声は世界中に広がってきました。

2015年10月21日の第70回国連総会においてはじめて、「核兵器の人道上の結末」についての決議が144カ国の賛成で採択されるなど、核兵器が、兵士か一般市民かを区別することなく、大量に人間を殺傷し、放射線の後障害により、長期間にわたって不必要な苦痛を与える非人道的な兵器であることは、今や国際的な共通認識になってきました。

こうした中で、2017年7月7日の国連における国際会議において、人類史上初めて核兵器を違法化する「核兵器禁止条約」を、国連加盟国の約3分の2の122カ国の賛成で採択しました。

条約第1条では、核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移転」などが禁止され、さらに「使用、使用の威嚇」も禁止されました。この核兵器の「使用の威嚇」の禁止は、核兵器の脅しによって安全保障を図ろうとする核保有国や同盟国の「核抑止力」の考え方を否定する形で盛り込まれたものです。

日本政府はアメリカの「核の傘」にあることを理由に、国際会議を不参加としましたが、唯一の被爆国の国民として非常に残念であります。

条約第4条では、核保有国が条約に参加する二つの道が述べられています。一つは、核兵器を廃棄したうえで条約に参加する道で、いま一つは、条約に参加したうえで核兵器を速やかに廃棄する道です。条約は、核保有国に対して「核兵器廃絶への参加の扉は広く開かれています」というメッセージを送っているのです。

よって、本市議会は、政府に対し、一日も早く核兵器禁止条約への調印・批准を行い、唯一の被爆国の政府として、「核兵器のない世界」実現に向けてイニシアチブを発揮されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

福岡県宗像市議会議長 花田 鷹人